

平成 19 年 1 月 29 日

企業会計基準委員会 御中

リコーリース株式会社

企業会計基準公開草案第 17 号「リース取引に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第 21 号「リース取引に関する会計基準の適用指針(案)」に対するコメントについて

貴委員会が平成 18 年 12 月 27 日付にてコメントを募集されました標記の公開草案につきまして、下記の通りコメントをご提出申し上げます。

記**I. 公開草案に対する基本的な考え方**

現行のリース会計基準の維持を強く要望いたします。

わが国の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、賃貸借を中核とし、サービスやファイナンスなどの要素を包含した複合取引であり、その経済的実質は売買取引とは明らかに異なっております。また、詳細な注記が行われ、十分な情報開示がなされていることから、財務内容の開示、透明性の観点から特段の問題はなく、国際会計基準と同等であるとの評価を得ております。賃貸借処理を選択することのできる現行リース会計基準は、わが国特有のリース取引の経済実態を的確に反映しており、その維持が最も適切であると考えます。

II. 公開草案を適用した場合の問題点等

上記の通り現行基準維持が最も合理的と考えますので、公開草案の内容に対してコメントすることは本意ではありませんが、仮に適用された場合には、実務上大きな問題が生じると想定されますので、意見を述べさせていただきます。

1. 適用時期について

公開草案においては、「平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用」となっております。しかしながら、基準案及び適用指針案の内容だけでは実務に対応できず、より明確かつ詳細な解説が必要となっております。また、税務上の取扱いについても詳細が不明な状況にあります。会計基準の適用時期は、実務に対応可能な取扱いの詳細、監査上の取扱い、税務上の取扱いが明らかになったうえで決定すべきであると考えます。

システムについては借手・貸手ともに全面的な見直しが必要となりますが、詳細が明らかにならない限り、着手することができません。さらに、法人税法の減価償却制度の改正、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」への対応など、同時期にかなりのシステム対応が必要となっており、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用することは現実的に不可能であります。

特に借手においては、これまでの会計処理と全く異なるため、かなりの負担となるこ

とが想定されます。財務報告の信頼性確保の面からも、十分な準備・検証が必要であり、最低でも2年程度の延期を強く要望いたします。

2. 中小企業等への適用について

資産規模の大きい上場会社等の多くが連結決算においては「リース資産総額に重要性がないと認められる場合の取扱い」に該当し、影響を軽微にとどめることができる一方で、会社資産に占めるリース資産の割合が相対的に高い中小企業では利息法による複雑な会計処理を行わなければならない、事務負担等の増加は深刻な問題となってきます。**また、中小企業の健全な設備投資意欲が阻害され、わが国の経済を支える中小企業の活力を損なう懸念があります。**中小企業におけるリース取引の会計処理は、公開草案の策定目的とは直接的に関連を有しておりませんので、借手・貸手双方において、賃貸借処理が維持されるよう強く要望いたします。

3. 「中小企業の会計に関する指針」の適用対象外となる中小企業への配慮について

「中小企業の会計に関する指針」の適用対象外となる中小企業についても、過重な負担とならないよう、定額法のような簡便的な取扱いが認められることを要望いたします。

①連結対象子会社等

会社資産に占めるリース資産の割合は大企業よりも中小企業の方が相対的に高いことから、親会社が「リース資産総額に重要性がないと認められる場合の取扱い」を適用して定額法を採用できたとしても、子会社は利息法になる場合があります。連結のためには、定額法と利息法の二重管理が必要となり、実務上の負担が大きくなるという問題を生じることから、リース資産総額の重要性の有無にかかわらず、定額法の適用を認めるべきであると考えます。

②中小規模のリース会社

一般事業会社のグループリース会社はリースを主たる事業としていますが、そのほとんどが会社の規模としては中小企業に該当します。しかし、リース取引を主たる事業としている企業には定額法は適用されないことから、中小規模でも利息法による複雑な会計処理を行わなければならない、コスト・体力ともに過重な負担となります。

したがって、中小規模のリース会社については、リース取引を主たる事業としている会社であっても定額法の採用を認めるべきであると考えます。

以 上